

部局名	財政部
-----	-----

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

市税をはじめとした各種自主財源の確保、予算の編成や執行の管理、庁舎等の財産や入札・契約の適切な管理、公共施設の適正な維持や整備などを通して、持続可能な自治体経営を実現し、将来にわたり質の高い行政サービスを提供できる体制を構築することを目指す。

■組織の業務内容と果たすべき役割

取手市総合計画等の施策推進のため、歳入の確保と持続可能な財政構造を構築する。
公平・公正な課税及び適正な収納による自主財源の安定的な確保に努める。
入札の公正・公平性の確保と競争性の向上に努める。
市有建築物の安全性の確保と環境整備及び公共施設マネジメントにより施設に係るライフサイクルコストの縮減を図る。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・持続可能な自治体経営
③ 個別計画	・とりで行政経営改革プラン2025 ・取手市公共施設等総合管理計画 ・取手市公共施設等総合管理計画第Ⅰ次行動計画 ・取手市耐震改修促進計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑭持続可能な自治体経営	公共施設マネジメント推進事業
2	⑭持続可能な自治体経営	未利用地の財産処分事業
3	⑭持続可能な自治体経営	ふるさと取手応援寄附金の募集・活用事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	ふるさと取手応援寄附金の募集・活用事業					総合計画重点施策			⑭持続可能な自治体経営			
取組の内容	民間ポータルサイトを活用し、取手市や返礼品の魅力を発信するための機会を創出し、広くPRすることで、更なる寄附受入額の増を図る。また、新たな返礼品事業者の事業参加を促進し、事業者との連携に努め、地場産品の掘り起こしや地域資源の活用など、返礼品ラインナップの充実を図る。さらに、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングについても庁内関係課と連携して取り組み、さらなる増収を目指す。 【達成基準】 寄附金額 30億円											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
寄附の募集												
返礼品事業者の拡充・新規返礼品の掘り起こし												

重点事業②	未利用地の財産処分事業				総合計画 重点施策			⑭持続可能な自治体経営				
取組の内容	未利用地となっている財産の整理を行い、売却できる物件から積極的に財産処分を進め、維持管理の軽減及び自主財源を確保する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
売却予定看板設置期間		 白山八丁目・野々井字向尻2件										
一般競争入札参加申込期間				 白山八丁目・野々井字向尻2件								
売買契約の締結					 白山八丁目・野々井字向尻2件							

部局名	財政部
-----	-----

課名	財政課
----	-----

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

第六次取手市総合計画の将来都市像である「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に向け、質の高い行政サービスの提供と持続可能な自治体経営の基盤となる、健全な財政構造の構築を目指す。

■組織の業務内容と果たすべき役割

限られた行財政資源を有効に活用するとともに、費用対効果を見通した効率性の高い財政運営を進め、多様化する行政課題や行政需要に対し、必要性や緊急性を加味した上で、柔軟な対応による行政サービスが提供できる財政構造を構築する。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

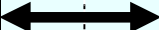
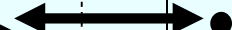
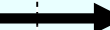
① 総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・持続可能な自治体経営
③ 個別計画	・とりで行政経営改革プラン2025

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I	⑭持続可能な自治体経営	ふるさと取手応援寄附金の募集・活用事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	ふるさと取手応援寄附金の募集・活用事業					総合計画 重点施策			⑭持続可能な自治体経営			
取組の内容	民間ポータルサイトを活用し、取手市や返礼品の魅力を発信するための機会を創出し、広くPRすることで、更なる寄附受入額の増を図る。また、新たな返礼品事業者の事業参加を促進し、事業者との連携に努め、地場産品の掘り起こしや地域資源の活用など、返礼品ラインナップの充実を図る。さらに、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングについても庁内関係課と連携して取り組み、さらなる増収を目指す。 【達成基準】 寄附金額 30億円											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
寄附の募集												
返礼品事業者の拡充・ 新規返礼品の掘り起こし												

重点事業②	枠配分方式による予算制度の 更なる進展					総合計画 重点施策			-			
取組の内容	経済・社会情勢、今後の市政運営の全体像等に対応した予算編成方法を、庁内アンケート結果等も参考に練り上げ、担当部局による創意工夫や内部努力による事業の見直しをより積極的に促進する。 【達成基準】 枠配分による予算編成の完了											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
改善点の検討												
政策経費の決定			 各課要求	 対象事業の審査				 実施事業決定				
枠内経費・枠外経費の調整			 各課調査	 ヒアリング	 枠外経費積算		 配分額決定	 各部内での調整				
地方財政計画の反映・最終調整									 最終調整	 予算内示		

部局名	財政部
-----	-----

課名	管財課
----	-----

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

・自主財源の確保を図るため、市所有の未利用地の売却及びネーミングライツ料や広告料等の増収に取り組む。
・「週休2日制促進工事」を令和7年4月1日から発注可能となるよう、他市の状況を調査して関係部局・機関と調整後、「取手市週休2日制促進工事实施要領」を制定し、次年度準備のため職員説明会を開催する。
・取手庁舎整備を行うに当たり、庁舎の規模、機能、課題、整備計画等に関する考え方について調査、検討を行い、庁舎整備に向けた基本理念、基本方針を整理し、「取手庁舎整備基本構想」を検討する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

・財政健全化の推進において、自主財源の確保を図るための手法の検討及び実施。
・「週休2日制促進工事」を令和7年4月1日から発注することにより、建設業労働者の健康確保やワークライフバランスの改善、将来の担い手確保にも寄与する。
・庁舎整備基本構想策定に向けて公募型プロポーザルを実施し、選定事業者とともに市民・議会の意見を取入れた基本構想策定を目指す。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・持続可能な自治体経営
③ 個別計画	・とりで行政経営改革プラン2025

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I	⑭持続可能な自治体経営	未利用地の財産処分事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	未利用地の財産処分事業				総合計画 重点施策			⑭持続可能な自治体経営				
取組の内容	未利用地となっている財産の整理を行い、売却できる物件から積極的に財産処分を進め、維持管理の軽減及び自主財源を確保する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
売却予定看板設置期間		←白山八丁目・野々井字向戻2件→										
一般競争入札参加申込期間				↔白山八丁目・野々井字向戻2件↔								
売買契約の締結						● 白山八丁目・野々井字向戻2件						

重点事業②	取手庁舎整備事業					総合計画 重点施策			-				
取組の内容	取手庁舎の整備については、本庁舎および議会棟が令和7年に建築後55年を迎えることから、令和7年度にあり方の検討を実施した。検討にあたり「取手庁舎あり方検討ワーキングチーム」を設置し、現在の庁舎が抱える課題や、求められるニーズを整理し、今後の方向性を検討した。その後、戦略会議において取手庁舎の今後について検討を行い、令和8年度に、市民や議会の意見を伺いながら、取手庁舎をどのように整備していくかの検討を進めていき、基本構想の策定を行うこととなった。今年度においては、庁舎整備基本構想策定に向けて、公募型プロポーザルを実施し、基本構想策定支援業務委託を契約し、取手庁舎に関する検討委員会を設置して協議を進めていく。												
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基本構想策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル			←→										
基本構想策定支援業務委託契約					●								
基本構想策定						←→							
取手庁舎に関する検討委員会						●	●			●	●		

部局名	財政部
-----	-----

課名	公共施設整備課
----	---------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

市有建築物の安全性と快適性の確保とライフサイクルコストの縮減を図る。

■組織の業務内容と果たすべき役割

市有建築物の工事・修繕に係る設計及び監督を行い施設の機能を高める。昭和56年以前（旧耐震基準）に建築された市有建築物の耐震補強を行い、安全性の確保と施設の環境整備を図る。公共施設マネジメントにより施設に係るライフサイクルコストの縮減と公共サービス向上の両立を図る。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・持続可能な自治体経営
③ 個別計画	・取手市公共施設等総合管理計画 ・取手市公共施設等総合管理計画第Ⅰ次行動計画 ・取手市耐震改修促進計画 ・とりで行政経営改革プラン2025

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
Ⅰ	⑭持続可能な自治体経営	公共施設マネジメント推進事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	公共建築工事の品質の確保					総合計画 重点施策			-			
取組の内容	工事が設計図書どおりに施工されているか、公共建築工事標準仕様書に適した施工がされているかなどに留意し、工事監督を行うことで、建築物の品質及び性能を確保し工事を竣工させる。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
工事監督												

重点事業②	公共施設マネジメント推進事業				総合計画 重点施策			⑭持続可能な自治体経営				
取組の内容	平成28年度に策定した「取手市公共施設等総合管理計画」に基づき、財政支出の平準化や施設の更新・複合化・多機能化・機能統合などを視野にいれた計画的な管理をしていくことにより、公共施設の総量圧縮を段階的に進めていく。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公共施設マネジメントに関する調査・研究												
公共施設マネジメント 庁内研修会の開催	マネジメントシステム操作説明会 マネジメント庁内研修会											
施設管理主管課に対し 施設保全管理に係る支援												
	通年											

部局名	財政部
-----	-----

課名	課税課
----	-----

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

健全な行財政運営の推進のため、公平・公正な課税を目的に課税客体の適正な把握に努めるとともに、事務の効率化を図る。
--

■組織の業務内容と果たすべき役割

健全な行財政運営の推進のため、公平・公正な課税を行い、歳入の確保に努める。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	
③ 個別計画	

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I		

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	固定資産税の公平・正確な課税の推進と各種調査等の実施					総合計画 重点施策			-			
取組の内容	①土地：法務局からの登記済み通知や国土調査法に基づく地籍調査事業によって登記完了した土地について、航空写真の比較や現地調査により、各筆の現況地目の見直しや画地データ等を確認し、正確な土地台帳の整備を行う。 ②家屋：新・増築家屋の調査及び現地調査や航空写真の比較により、正確な課税客体の把握を行うことで、家屋台帳の整備を行う。 ③償却資産：税務署での閲覧調査に加えて保健所での調査を行う。 上記事業の展開により、固定資産税の公平・正確な課税の推進と各種調査等を実施し、自主財源の確保を行う。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
土地	納税通知書 発送	登記による異動処理及び 現地調査による地目確認					国土調査による異動処理 及び現地調査			異動処理した 台帳の入力確認		課税台帳 への登録 価格の決定
家屋	納税通知書 発送	新・増築家屋の把握及び現地調査 既存家屋の減失及び所有権移転処理					航空写真等 による実態把握			課税台帳 への登録 価格の決定		
償却資産	納税通知書 発送						税務署等確認による 新規事業者把握		申告書の発送・受理 申告内容の確認		課税台帳 への登録 価格の決定	

重点事業②	個人市民税の申告受付の 対応と賦課事務					総合計画 重点施策			-			
取組の内容	個人市民税の申告受付対応と賦課に関する事務整備を行うことで、自主財源の確保に努める。 申告書作成システムで作成した確定申告書等について、税務署との申告書等のデータ引継ぎを 行うことにより、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。 また、申告受付において、電話による自動音声案内を用いた予約受付システムにより、申告会場の 運営の円滑化、更なる市民サービスの向上を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人市民税賦課業務	↔ 照合業務	↔ 納税通知書発送 (特徴・普徴)		↔ 扶養調査		↔ 未申告者調査 ・受付						
確定申告・住民税申告業務				↔ 申告会場予約・調整		↔ 委託業者見積・入札・契約			↔ 住民税申告書発送 準備・発送		↔ 申告受付	
業務援助者の指定・研修				↔ 研修資料作成			↔ 募集と指定		↔ 研修		↔ 業務援助	
申告予約システムの運営		↔ 運用方法の検討					↔ 委託業者見積 入札・契約		↔ 広報・HP等による 市民への周知		↔ システム運用	

部局名	財政部
-----	-----

課名	納税課
----	-----

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展により、市税全体の歳入に影響が見込まれる。このような状況下ではあるものの、税債権については、市税収入と税負担の公正・公平性を確保するため、引き続き納税相談や財産調査の実施等、滞納者の納税資力を適切に見極め、滞納処分を中心とした徴収対策を実施し、徴収率の向上を目指す。

また、過誤納還付金の迅速かつ正確な事務処理により、納税者の信頼を得、安定した自主納付を促す環境の整備を進める。

■組織の業務内容と果たすべき役割

市税は、市民が安心して生活するために重要な役割を果たし、市民ひとりひとりの暮らしを支える基盤として大切な財源であることから、市ではこの財源を確保するとともに、税の公正・公平性を保ち、適切な収納・管理による自主財源の安定的な確保に努める。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	
③ 個別計画	

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I		

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	現年度課税分徴収対策の強化事業					総合計画重点施策			-			
取組の内容	拡充した納付方法の周知や環境整備を行い、納期内納付率の向上を図り、新規滞納の発生を抑制する。 年々増加する外国人に対しては、納税相談時に『やさしい日本語』での対応や英語催告書の発行などにより、日本の税制度への理解を深め、自主納付を促す。 また、現年度課税分の催告については、全税目全期を対象に年4回発行する。催告無反応者には、段階的に文章表現を変え、催告の強化を図る。 更に、適正な滞納処分を早期に執行し、現年度課税分の徴収率を向上させる。 一方で、過誤納還付金が発生した際には、顧客目線で速やかかつ正確な事務処理を行う。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期内納付の促進												
納税相談												
督促状発送												
現年度催告												
現年度滞納処分												
還付処理												

重点事業②	過年度課税分徴収対策の強化事業					総合計画重点施策			-			
取組の内容	過年度繰越滞納者との納税折衝を重視し、生活状況の聴取や財産調査の結果から納税資力を見極め、適切な滞納処分を執行し、過年度課税分の徴収率を向上させる。 また、長期累積滞納事案（困難事案）については、市税の徴収業務を専門的に行う茨城租税債権管理機構に移管し、滞納市税の早期縮減を図る。 還付通知無反応者については、再通知を行い、未還付金解消を進める。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納税相談	←通年 納税相談→											
滞納処分	←通年 滞納処分→											
中・少額事案催告		↔ 中額事案催告					↔ 少額事案催告					
高額事案検討会	↔ 第1回検討会						↔ 第2回検討会			↔ 第3回検討会		
茨城租税債権管理機構移管業務			↔ 第1回移管			↔ 第2回移管						
還付処理	←通年 還付処理→											